

居宅サービス計画等の作成にかかる認定関係資料の電子申請について

令和7年3月から、居宅サービス計画等の作成にかかる認定関係資料提供にかかる電子申請手続が、Logoフォーム（電子申請サービス）での受付に変更となりました。



青梅市ホームページの「記事ID」で探す

「627」を入力し、「表示」をクリック



居宅サービス計画等の作成にかかる認定関係資料の電子申請について

介護保険その他届出書類等



目次

- [介護保険被保険者証等再交付申請](#)
- [居宅サービス計画作成届出](#)
- [居宅サービス計画等の作成にかかる認定関係資料提供](#)
- [過誤申立](#)
- [事故報告](#)
- [軽度者に対する福祉用具貸与](#)
- [介護老人福祉施設の特例入所](#)
- [交通事故等（第三者行為）による介護保険サービスの利用](#)

目次の「居宅サービス計画等の作成にかかる認定関係資料提供」をクリック

電子申請

令和7年3月1日より、「東京共同電子申請・届出サービス」で受付していた手続きについて、LoGoフォーム（電子申請サービス）での受付に変更となりました。

- [電子申請サービス（LoGoフォーム）](#) <外部リンク><外部リンク>

電子申請にて午後3時までに申請いただいた場合、翌々開庁日の午後3時から午後5時までの間に資料の複写を介護保険課窓口でお渡しいたします。

来庁時には以下のものをお持ちください。

- 居宅介護支援契約書
- 事業所の職員であることがわかる証明書等
- [同意書 \[PDFファイル／47KB\]](#) (必要な場合)

「電子申請サービス（LoGoフォーム）」をクリック

居宅サービス計画等の作成にかかる認定関係資料の電子申請について

居宅サービス計画等の作成にかかる認定関係資料提供申請書

□ 入力フォーム

① 入力1

② 入力2

③ 確認

④ 完了

次のとおり要介護等認定関係資料の提供を申請します。

なお、提供を受けた資料の取扱いについては、以下の遵守事項を守り、適正に管理することを約します。

遵守事項

次の遵守事項に反した場合、以後の情報提供が受けられなくなることがある。

- 1 提供を受けた情報は、本人の居宅サービス計画等の作成以外の目的に使用しないこと。
- 2 提供を受けた情報は、本人の文書による同意を得ることなく、本人以外の者に知らせてはならない。
- 3 提供を受けた者の職員または職員であったものが、前2項の行為を行わないよう必要な措置を講じること。
- 4 本人の同意を得ることなく、提供を受けた情報を複写または複製しないこと。
- 5 提供を受けた情報は、厳重に管理し、紛失、破損しないよう適正な保管に努めること。
- 6 本人との居宅介護（介護予防）サービス利用にかかる契約関係が終了した場合等提供を受けた情報を保持する必要がなくなったときは、速やかに当該情報（複写または複製したものを含む）を責任を持って廃棄すること。
- 7 本人または市から提供情報の提示、廃棄もしくは返還を求められたときは、いつでもこれに応じること。

遵守事項に同意します。

遵守事項に同意しません。

→ 次の画面へ進む

□ 入力内容を一時保存する

遵守事項を確認し、同意にチェックを入れて「次の画面へ進む」をクリック

居宅サービス計画等の作成にかかる認定関係資料の電子申請について

入力フォーム

① 入力1 ② 入力2 ③ 確認 ④ 完了

申請者

事業者名 必須

所在地 必須

氏名 必須

電話番号 必須

メールアドレス 必須

メールアドレス (確認) 必須

0 / 60000

0 / 60000

0 / 60000

0 / 128

0 / 128

申請者項目には
事業所等の情報を入力してください。

「氏名」の欄は
担当ケアマネージャーの氏名を入力してくだ
さい。

居宅サービス計画等の作成にかかる認定関係資料の電子申請について

被保険者情報

氏名 必須

青梅 太郎

0 / 60000

被保険者番号 必須

0000123456

0 / 60000

生年月日 必須



住所 必須

青梅市東青梅1-11-1

0 / 60000

提供してして欲しい資料 必須

認定調査票（概況調査）

必須項目です。

認定調査票（基本調査）

必須項目です。

認定調査票（特記事項）

必須項目です。

主治医意見書

必須項目です。

二次判定結果

必須項目です。

提供の方法 必須

必須項目です。

本人同意の確認方法 必須

要介護認定申請書

同意書

被保険者情報項目には
資料開示を要する対象者の情報を入力してください。

「提供の方法」欄は、プルダウンリストから、

- ・閲覧（交付無し）
- ・写しの交付

のいずれかを選択してください。

提供の方法 必須

写しの交付

閲覧

「本人同意の確認方法」について、
開示請求する資料にかかる認定申請書の同意欄に署
名をいただいている場合は「要介護認定申請書」に
チェック、そうでない場合（不明な場合）は、同意
書を作成してください。

► 同意書の書式は、青梅市HPに掲載しています。

居宅サービス計画等の作成にかかる認定関係資料の電子申請について

提供の方法
写しの交付

本人同意の確認方法
同意書

← 最初に戻る ← 1つ前の画面に戻る → 送信

入力を終えたら、
「→確認画面へ進む」
をクリック

確認画面の表示内容に
誤りがなければ、
「→送信」をクリック

送信クリック後、申請フォームに入力したメールアドレスに、受付番号等を記載したメールが届きます。
午後3時までに送信された申請については、原則翌々営業日の午後3時～午後5時までの間にお渡しのご用意が完了します。

なお、ご用意ができ次第、申請フォームに入力したメールアドレスに資料の用意が完了した旨のメールをお送りいたします。

【メール例】

※本メールは、フォームにご入力された方にお送りする自動配信メールです。本メールへの返信はできません。
※本メールに心当たりが無い場合は、お手数ですがメールを破棄していただきますようお願いいたします。

フォーム名:
居宅サービス計画等の作成にかかる認定関係資料提供申請書

受付番号:
[REDACTED]

お知らせ:
[REDACTED]

注意

申請内容に不備がある場合、お知らせ欄に記載があります。
例：本人同意の確認方法を「要介護認定申請書」にしたが、
申請書に本人同意がない等。この場合、同意書を作成して
来庁いただくこととなります。

居宅サービス計画等の作成にかかる認定関係資料の電子申請について

資料提供の準備ができた旨のメールが届きましたら、

- 居宅介護支援契約書
- 事業所の職員であることがわかる証明書等
- 同意書（必要な場合）

をご持参の上、ご来庁ください。

- ✓ 資料準備（印刷など）に対する手数料はいただいておりません。
- ✓ 窓口で確認後、既に用意している資料を受け取るのみなため、資料を預かり、コピー等をとって、返却する等の時間が削減されます。



このQRコードでアクセスしていただくと、
青梅市のHP経由でなく、直接申請フォーム
にアクセスできます。

<https://logoform.jp/form/LaiY/836270>